
日本のこれからの食品 NOURRITURE

高橋 雅人 (TAKAHASHI Masato)

Key Words : サプリメント, 特定保健用食品, 機能性表示食品, いわゆる健康食品

Japan's future food “NOURRITURE”

Corresponding author: Masato Takahashi [Professor of Advanced Pharmacy]

Affiliated institution:

Kumamoto University School of Pharmacy /Graduate School of Pharmaceutical Sciences
[5-1 Oe, Chuo-ku, Kumamoto, Japan 862-0973]

Key Words: Supplement, Food for specified health uses, Foods with function claims, so-called health foods

Abstract

The supplement market in Japan is maturing. However, it cannot be said that it is a sound market. Because most of the market is “so-called health food”, which is not legally regulated.

Many “so-called health foods” do not give top priority to consumer safety. Some of these include products with uncertain ingredients and products that intentionally contain drugs.

In addition, there are some cases of illegal sales and health damage. Therefore, we examined the supplements in the future from the roots.

要約

我が国のサプリメントの市場は成熟されつつある。しかし健全とは言えない、何故なら法的な規制のない健康食品“いわゆる健康食品”が大半を占めている。“いわゆる健康食品”は消費者の安全を第一に考えていないものが多い。これらの中には原料の不確かな製品や薬物を意図的に含んでいる製品もある。さらに、不正な販売や健康被害を起こした事例も散見される。そこで、これからのサプリメントについて根源より検討した。

連絡先: 高橋 雅人 Email : dr.takahashi@ymail.ne.jp

熊本大学 薬学部 大学院薬学教育学部 先端薬学教授

(〒 862-0973 熊本市中央区大江本町 5 番 1 号)

1. サプリメントの現状

我が国のサプリメントの市場は成熟されつつある。しかし、けして健全とは言い難く特定保健用食品¹⁾、機能性表示食品²⁾といった保健機能食品制度³⁾そして指定成分等含有食品などの法的カテゴリーはあるものの、まだまだ規制外の「いわゆる健康食品」が大半を占めている。これは法律上の定義は無く医薬品以外で経口的に摂取される健康の維持・増進に特別に役立つことをうたって販売したり、そのような効果を期待して撰られている食品をいう。この「いわゆる健康食品」は必ずしも消費者ファーストの理念に基づいて市販されているものではない。いわゆる健康食品の中には、意図的に薬物を含有させ過剰摂取を促すことによる健康被害、虚偽表示、押しつけ販売などによる不公正な取引などが散見され後を絶たないのが現状である。

米国では法規制が整備されており健康食品をダイエタリーサプリメントという。それは1994年

に制定された「ダイエタリーサプリメント健康教育法」(Dietary Supplement Health and Education Act=DSHEA)の中で定義されている。DSHEAとは消費者の健康上の利益のために、また国家の医療費削減への貢献のために定められた「教育法」である。この法によって、米国ではダイエタリーサプリメントが新しく位置づけられることとなった。DSHEA前段の議論では連邦議会で入念に検討がなされ、その制度化にあたり付帯事項が15項目に集約された。その付帯事項を表1に示す。重要なのは第1項目として「米国民の健康状態の改善が合衆国連邦政府の最優先課題」と明確に宣言しているところである。国民すなわち消費者ファーストであるべきことが第一に掲げられている。

我が国においても前述のとおり法規制による健康増進を意図した制度もあるが、断片的な位置づけにとどまっており全てを網羅するに至っていない。その要因として監督省庁が文科省、厚労省、消費

表1 DSHEA 制度化の付帯事項

1.	米国民の健康状態の改善が合衆国連邦政府の最優先課題。
2.	健康増進・疾病予防に、栄養とダイエタリーサプリメントの有効性を示す科学論文が増加。 ある種の栄養成分とダイエタリーサプリメントの摂取は、癌、心臓病、及び骨粗鬆症等の成人病の予防に関
3.	連。慢性疾患の幾つかは、野菜、植物由来の食品を中心とした食事ですべて予防可能。健康的な食事例として、脂肪、飽和脂肪酸、コレステロール、塩分を低減した食事が挙げられる。
4.	健康的な食事は、バイパス手術などの高額医療費を要する手術リスクを低減。
5.	セルフメディケーション、健康に対する知識の向上、十分な栄養摂取、ダイエタリーサプリメントの適切な使用等は、慢性疾患の発症率の低減、介護費削減に貢献。
6.	A) 健康的なライフスタイルは、寿命を延ばすだけでなく、医療費を削減。 B) 医療費削減は、米国の将来にとって最重要課題で、経済的発展の基礎。
7.	長期的な健康状態と栄養との関連性の情報を広めることが、益々重要。
8.	ダイエタリーサプリメントの健康に対する有効性を示す科学研究の情報を知らせ、その知識に基づき消費者が予防的健康管理対策を選択できるようにするべき。
9.	国民調査によれば、国民の50%、2億6千万人がビタミン、ミネラル、ハーブ等のダイエタリーサプリメントを自己の栄養状態改善手段として常用。
10.	国民調査によれば、消費者は高費用の医療サービスを回避して、食生活の改善を含む包括的な新たな健康管理サービスに依存する傾向。
11.	合衆国の1994年の健康管理費用はGNPの12%に相当する1兆ドル以上。この総額とパーセンテージは努力抑制しない限り増加傾向。 A) ダイエタリーサプリメント産業は合衆国経済の一翼を担う。
12.	B) 貿易収支は一貫して黒字。 C) 600社のメーカーと4,000種の製品、最低40億ドル/年の販売額。
13.	連邦政府は製品の安全性を欠く品質不良製品には迅速な処置が求められるが、同時に不合理な制約で、消費者への安全な製品や正確な情報を制約、遅延させてはならない。
14.	ダイエタリーサプリメントは摂取量の安全域が広く、安全性問題は比較的に稀にしか発生していない。 A) 健康増進には、消費者の安全なダイエタリーサプリメント選択の権利を守る法的措置が必要。
15.	B) ダイエタリーサプリメントに対する現在の一時しのぎのつぎはぎの規制策に代わり、連邦政府として合理的な制度確立が必要。

者庁と変遷してきたことも否めない。まだまだ「いわゆる健康食品」の市場に占める割合は大きい。このカテゴリーで最も大きな問題として第一にあげられるのが「効能効果の標榜」である。これらは、だいたいにおいて科学的根拠が明確でなく虚偽誇大の広告により消費者を誘引している場合が散見される。さらに契約販売など不公正な取引方法により消費者に被害をもたらす事象が後を絶たないのが現状である。

2. 食品からサプリメントへ派生

先ず、本来の食品とはどういうものであろうか？大昔は自給自足により食事を摂っていたが時代の進歩とともに対価による摂取へと移り変わっていった。そして保存と流通が発達し、そこに嗜好が加わり近代の食品となった。更に必要な栄養素としてビタミン・ミネラルの摂取が提唱されサプリメントの歴史が20世紀半ばより始まった。その一方で古くから疾病の治療を目的とした欧州を中心とする伝承ハーブがあり、アジアでは生薬そして漢方薬があった。それらを基盤に疾病の予防と治療を期待するサプリメントが出現し今日に至っている。このように、もともと食品は生きるための食事であったものが、積極的な目的をもたせた食品すなわちサプリメントへと変遷した。

3. 食品とサプリメントは同源

そもそも食品本来の食事はヒトが生きていくための3大栄養物から成り立っている。すなわち、糖質、脂質、タンパク質そしてビタミン・ミネラルにより日々の人間としての営みが繰り返し行われることが可能になる。これらは食物であり栄養物と呼ぶことができるであろう。フランス語ではこの二つの意味をもつ「NOURRITURE」という単語がある。近年、我が国で台頭してきた保健機能食品と「いわゆる健康食品」はこの極めて食の根源的な「NOURRITURE」に基づいた教育と制度について議論してみる必要があると考える。人の幸せを支える大きな要素として健康であることは誰もが認めるところである。それを支えるのは食であることにとどめを刺す。それはサプリメントなど断片的なもので支えられるものではない。栄養素を含む自然界の食物が基本になってくる。それをヒトが摂取しやすくするための調理・

加工・保存は必要であり、時には美味しさや食事の環境を追求することも意味あることである。とはいえ、議論だけでは社会実装化への道は遠のくばかりである。そこで、我が国に現存する「NOURRITURE」を基盤に国民へ食品を供給しているモデル企業を調査し、それを例にこれからの食品の在り方、そしてサプリメントの在り方を模索していくことを提唱したい。そのモデル企業として今回「SL Creations 社」を紹介する。

この企業は1970年の創業より「安心・安全・美味しい」を基調に食品の販売を行ってきている。また「製造時に化学的合成添加物を一切使用しないものを販売する」という安全宣言を自ら宣言し独自の食文化を構築するに至っている。社長の佐藤健氏という「毎日、安心して自分と家族そして人々が美味しく食べて頂けるものを供給することが私たちの願い」と。その言葉には食の安全への大いなる取組みと自信が満ちている。また、販売方法は10,000名ほどのフードコンサルタント（販売員）による宅配方式をとっており、その理念を広く末端へ常に届かせている。この企業の視線として消費者ファーストと食の安全を第一の理念としているところがあげられる。そして、サプリメントも販売している点に注目したい。近年、機能性表示食品が市場に多く出回るようになって久しい。この届出を消費者庁へ行う際には製造基準であるGMP⁴⁾が必須とされているが、彼らは販売会社ゆえGMP認証を保有していない。しかしGMPと同等またはそれ以上の品質・製造基準を備えており製造会社に課しているのである。

一方、サプリメントの専業企業は消費者ファーストの理念を持って製造しているか？とえば必ずしもそうとはいえない。いわゆる健康食品や機能性表示食品等を製造販売する際のPR的な目的でGMP認証を取得しているようにうかがえる。すなわち、ビジネスファーストが先行しているように見てとれる。しかし、結果的に消費者の安全が法規の下に確保されるのであればそれを否定するものでもない。

4. これからのサプリメント

「これからのサプリメント」という言葉を時より耳にするが、一般に法規制を基盤とした将来の市場を指す場合が多い。我が国は半世紀前の高度成長期



図1 サプリメントと食品は同源

から食の保存と加工技術が進歩しそれ以前の食生活が一変した。そしてビジネスが先行し、片や法規制が整備されながら今日の食生活が形成されることになる。その結果、国民は安定した食を享受できるようになった。しかし、本来の食とは安全を先ず念頭に置いたものではなかっただろうか？食品の賞味期間とは食物の持つ鮮度によるものであったが、添加物、保冷、脱酸素などの技術によりその期限の延長が可能になった。無論、添加物をはじめそれらの技術をけして否定するものではない。しかし、やみくもにそれらを食品に投じることの意義をここで顧みる必要があると考える。先ずは消費者の安全

を第一に考え、食品と名がつくものは一般食品であろうとサプリメントであろうとも同じポリシーで消費者へ供給されるべきである。サプリメントと食品は同源より発する安全なものでなくてはならない（図1）。前述の企業は一般の食品とサプリメントを同じ理念で製造販売しており、安全な食と栄養そして美味しさを含めた人々の幸せを考えている。これこそ、これからの日本の食品であり、ヒトの安全と栄養すなわちサプリメントが一体となった「NOURRITURE」という形の食作りが指標となると考える次第である。

参考文献

1. 特定保健用食品（消費者庁 HP より）https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/
2. 機能性表示食品（消費者庁 HP より）https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/
3. 保健機能食品制度（消費者庁 HP より）https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_health_claims/
4. GMP（日本健康食品規格協会 HP より）<http://www.jihfs.jp/gmpn01.html>